

令和元年 6 月 7 日
独立行政法人情報処理推進機構
総務部システム管理グループ

民間競争入札実施事業
「電子 IPA 稼働維持支援業務」の実施状況について
(平成 30 年度)

I. 事業の概要

独立行政法人情報処理推進機構（以下「当機構」という。）の電子 IPA 稼働維持支援業務（以下「本業務」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）」に基づき、平成 30 年度から公共サービス改革基本方針に従って民間競争入札を実施している。当該法律の下での事業の運営は、第 1 期目である。

1. 委託業務内容

本業務は、当機構にて運用している電子 IPA システムの安定運用のため、当機構のシステム管理グループ職員を対象としたヘルプデスク業務と運用監視や課題管理等の定常業務を行うものである。

(1) ヘルプデスク業務

- ・システム動作の不具合等に対する対策案の提示
- ・人事異動や組織変更等に伴うシステム設定の変更
- ・業務運用変更等に伴う職員向けドキュメント等の作成支援

(2) 定常業務

- ・サーバ等の点検及び障害対応
- ・夜間処理等定期処理の結果確認及び障害対応
- ・本業務における課題管理

電子 IPA システムは電子決裁システム、文書管理システム、ユーザーID 管理システムで構成されている。

電子 IPA システムは当機構の事業運営に不可欠な基幹業務システムであるが、平成 14 年度の導入であり、モダンなアーキテクチャは採用されておらず、安定運用に必要な体制を整えるため、同システムに深い知見を持つ技術者による支援が必須である。

2. 業務委託期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日（1 年）

3. 受託事業者

株式会社日立システムズ

4. 実施状況評価期間

平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの 1 年間

5. 受託事業者決定の経緯

「電子 IPA 稼働維持支援業務」における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（1 者）から提出された提案書について、実施要項に定める審査委員会（平成 30 年 3 月 1 日開催）において審査した結果、評価基準を満たしていた。入札説明会への参加は無かった。

入札価格については、平成 30 年 3 月 2 日に開札した結果、予定価格の範囲内での応札であり、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II. 達成すべき質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する当機構の評価は、下表のとおり。

項番	評価事項	測定指標	評価
1	本業務仕様書に示す業務を適切に実施すること。	仕様書記載のヘルプデスク業務と定常業務を適切に実施すること。	ヘルプデスク業務は、実施期間中の対応件数は 329 件である。定常業務は、評価事項「電子 IPA システムの稼働率」及び「電子 IPA システム運用上の重大障害件数」がいずれも測定指標を満たしていることから適切に実施された。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。
2	電子 IPA システムの稼働率	稼働率は 99%以上。	障害等による予期しないシステム停止は 0 回であり、稼働率は 100%である。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。
3	障害対応時間	障害確認後 1 時間以内に調査・分析を開始。調査開始から 2 時間以内に当機構へ状況報告。	実施期間中の障害発生件数は 0 件であり、本項目は該当事例がない。
4	セキュリティ上の重大障害件数	情報漏えい事案の発生件数 0 件。	実施期間中の情報漏えい事案発生件数は 0 件である。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。
5	電子 IPA システム運用上の重大障害件数	長期にわたるシステム停止や保有データの喪失等の重大障害件数 0 件。	実施期間中の重大障害件数は 0 件である。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。

6	目標復旧時間	電子 IPA システムの障害等に起因する業務停止期間は1営業日以内。	実施期間中の電子 IPA システムの障害等に起因する業務停止は発生せず、復旧作業は0回である。よって、左記指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されている。
---	--------	------------------------------------	---

Ⅲ. 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施経費と比較する費用（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（注）当該契約は電子 IPA 稼働維持支援業務（平成30年度）の調達

8,750円（税抜）

※本業務は、時間単価による契約であり、月ごとの実績精算である。

年間経費：8,750円 × 年間作業時間 1,469時間 = 12,853,750円（税抜）

2. 評価

前回（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（注）当該契約は電子 IPA システムに係る稼働維持支援業務に係る事前確認公募

8,750円（税抜）

年間経費：8,750円 × 年間作業時間 1,521時間 = 13,308,750円（税抜）

時間単価の増加額：8,750 - 8,750 = 0円

時間単価の増加率：0 ÷ 8,750 = 0%

市場化テストの実施前と比較して、時間単価に変化は無かった。

年間作業時間については、前回より52時間の削減となった。年間作業時間の削減により、年間経費は前回契約と比較して、455,000円（税抜）の削減となった。

作業時間削減の要因としては、下記Ⅳのとおり、定例作業の効率化を実施したことによる。平成30年度は組織再編により大量の人事異動があったものの、年間作業時間を削減することができた。

以上から、前回契約より時間単価によるコスト削減はできなかったが、年間作業時間の削減によりコスト面では一定の効果があったと評価できる。

Ⅳ. 民間事業者からの提案による改善実施事項等

1. 定例作業の効率化

当機構からの依頼に基づき実施する人事異動反映等の定例作業について、作業手順の見直しや確認に利用するツール類の改良により作業結果の確認を容易にするとともに作業の効率化を実現した。

V. 全体的な評価

達成すべき質の達成状況について、Ⅱのとおり、測定指標を達成しているものの、本業務が一者応札となった点については課題として残った。

実施経費については、Ⅲのとおり、455,000 円（税抜）の年間経費削減となった。

一者応札となった要因としては、電子 IPA システムが運用開始より 15 年以上を経過し老朽化したシステムであること、当機構向けにフルスクラッチに近いカスタマイズを施していることにより他社の参入が難しいことが挙げられる。

VI. 今後の事業

上記Ⅴのとおり、民間競争入札実施事業としての事業実施は良好な状況にあると認められる。

以下、まとめると次のようになる。

- ① 事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等を行ったりした事実は無かった。
- ② 達成すべき質として設定した項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ③ 入札にあたっては一者応札となったが、これまで実施してこなかった入札説明会の実施や電子 IPA システムの資料閲覧、公告期間の延長（10 日から 40 日）などの対策を行っており、これ以上の対策は難しい状況である。

令和元年度の事業の実施要項については、現在の実施要項の内容を継承している。

なお、電子 IPA システムは令和元年度末を目途に運用を停止し、次期システムへの移行を実施する予定である。

次期システムへの移行にあたっては、一連の運用作業を当機構職員のみで対応可能とすべく必要な機能や運用体制等の検討を実施した。

その結果、本業務による技術支援等を必要とせず、広く利用されているパッケージソフトを導入することになったため、本業務の調達は令和元年度をもって終了とする方針である。

以 上